

2012 年度(平成 24 年度)日本政府(文部科学省)奨学金留学生募集要項  
ヤング・リーダーズ・プログラム (YLP) 留学生 (ビジネスコース)

## I 制度の概要

### 1. 目的

ヤング・リーダーズ・プログラム (YLP) は、アジア諸国等の将来のナショナル・リーダーの養成に貢献するとともに、日本に対する理解を深めることを通じて、世界各国指導者層の間にネットワークを創り、我が国を含む諸国間の友好関係の構築、政策立案機能の向上に寄与することを目的とするもので、日本政府 (文部科学省) の国費外国人留学生制度のひとつである。

### 2. 対象国・対象者

以下の各国の、将来ナショナル・リーダーとして活躍が期待されている若手の産業界の実務家等

対象国：インド、インドネシア、オーストラリア、韓国、カンボジア、シンガポール、タイ、中国、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、モンゴル、ラオス (以上 15 ヶ国)

### 3. 受入れ大学

一橋大学大学院国際企業戦略研究科

一橋大学国際企業戦略研究科の MBA プログラムは、民間企業等で働くための高度専門職業人を養成している。このプログラムには、経営戦略、マーケティング、会計、金融に重点を置くコースを設けている。他の YLP 指定大学と異なり、すべてのプログラムは英語で行われ、本学の YLP 学生は、通常の当研究科 MBA に在籍する学生と同じプログラムに参加する。つまり、同じ学年暦に従い、同じ履修要件などを満たさなければならない。成績は、厳しい相対評価によって評価され、学生は卒業するために最低限の成績基準を満たさなければならない。

### 4. 受入れ人数

最大 15 名程度

### 5. 募集・選考

#### (1) 募集方法

対象国の推薦機関を通じて実施

(具体的には各国の日本国大使館において確認のこと)

#### (2) 選考手順

① 推薦機関による候補者の募集・選考・推薦

② 受入れ大学による第 1 次選考

③ 文部科学省に設置されたヤング・リーダーズ・プログラム推進協議会による第 2 次選考及び候補者決定

## 6. カリキュラムの内容（カリキュラムの概要については別紙参照）

### (1) 基本的考え方

各分野のナショナル・リーダー育成に相応しいものとし、欧米及びアジア諸国とも深い交流のある日本の優位性を利用して、特別講義、インターンシップ等多彩な活動を通して人的ネットワークを創造する。

### (2) 修学期間・学位

修学期間は原則1年とし、受入れ大学より経営修士「MBA」（専門職）の学位を授与

### (3) 使用言語

全て英語

## 7. 受入れ時期

2012年9月

## II 募集要項

日本政府文部科学省は、2012年度日本政府（文部科学省）奨学金により、日本の大学においてヤング・リーダーズ・プログラム留学生（ビジネスコース）として研究を行う外国人留学生を下記により募集する。

### 記

#### 1. 募集分野

ビジネスコース

#### 2. 応募者の資格及び条件

- (1) 国 籍：対象国の国籍を有する者。
- (2) 年 齢：2012年9月1日現在で原則として満35歳未満の者（1977年9月2日以降に出生した者。）。
- (3) 学 歴：大学卒業者で、大学を優秀な成績で卒業した者。
- (4) 英 語 能 力：原則としてTOEFL（ペーパーベース）600点又はTOEFL-CBT250点以上若しくはそれに相当する英語能力。
- (5) G M A T: GMAT のスコアレポートの提出は必須ではないが、合否を決める判断材料の一つとなるため、GMAT のスコアレポートを提出することを強く推奨する。GMAT のスコアは5年以内に取得したものであること。また GMAT スコアは600点以上あることが望ましい。
- (6) 事 務 経 験：3年以上の実務経験のある者。
- (7) 健 康：心身ともに健康である者。
- (8) 査 証 取 得：渡日時に「留学」の査証を必ず取得していること。また、採用された者が、例外的に、採用前に「留学」以外の在留資格で日本に在留し日本国内で資格変更する場合は、奨学金支給開始予定月の前月末日までに在留資格を「留学」とする必要があるので留意すること。（本邦入国後在留資格を「留学」以外に変更した者についても、在留資格変更時点で日本政府奨学金留学生としての資格を喪失するので留意すること。）

(9)その他：次に掲げる者については、対象外とする。採用以降に判明した場合には辞退すること。

- ① 奨学金支給開始において、現役軍人又は軍属の資格の者。
- ② 受入大学の指定する期日までに渡日できない者。
- ③ 既に在留資格「留学」で日本の大学に在籍している者及び自国における申請時から奨学金支給期間開始時までに私費外国人留学生として本邦大学に在籍、または在籍予定の者。

### 3. 奨学金支給期間

2012年9月から2013年8月までの1年間

### 4. 奨学金等

(1) 奨学金：月額255,000円（2011年度実績額。変更の可能性あり。）を支給する。

ただし、留学生が大学を休学又は長期に欠席した場合、奨学金は支給されない。

なお、次の場合には、奨学金の支給を取り止める。また、これに該当するにも関わらず奨学金を受給した場合、該当する期間に係る奨学金の返納を命じることがある。

- ① 申請書等に虚偽の記載があることが判明したとき。
- ② 文部科学大臣への誓約書に違反したとき。
- ③ 学業成績不良や停学等により標準修業年限内での修了が不可能であることが確定したとき。
- ④ 留学生が大学の教育理念に示された最低限の学力に満たないとき。
- ⑤ 出入国管理及び難民認定法別表第一の四に定める「留学」の在留資格が他の在留資格に変更になったとき。
- ⑥ 他の奨学金（使途が研究費として特定されているものを除く。）の支給を受けたとき。
- ⑦ 派遣国政府・機関の要請があるとき。

(2) 旅費

① 渡日旅費：文部科学省は、旅行日程及び経路を指定して、渡日する留学生の現住所居住地の最寄りの国際空港から新東京国際空港までの下級航空券を交付する。なお、渡日する留学生の居住地から最寄りの国際空港までの旅費、空港税、空港使用料、渡航に要する特別税、日本国内の旅費等などは留学生の自己負担とする（「留学生の居住地」は、原則として申請書に記載された現住所とする）。また、国籍国以外からの航空券は支給しない。

② 帰国旅費：奨学金支給期間終了後、所定の期日までに帰国する留学生に対しては、本人の申請に基づき、新東京国際空港から当該学生が帰着する場所の最寄りの国際空港までの下級航空券を交付する。

(注) 渡日及び帰国旅行の際の保険金は、留学生の自己負担とする。また、出発及び到着空港は留学生が国籍を有する国の空港に限る。

(3) 授業料等：大学における入学検定料、入学金及び授業料は日本政府が負担する。

(4) 宿舎：

留学生は希望すれば、一橋大学の提供する留学生宿舎の単身室に入居することができる。

## 5. 選考

- (1) それぞれの国において指定された推薦機関による推薦を受けて、各受入れ大学が申請書類、面接及び小論文等に基づくテストにより第1次選考を行う。ただし、受入れ大学において面接が困難である場合には、電話によるインタビューにより行うものとする。
- (2) この第1次選考に合格した候補者について、文部科学省に設置されたヤング・リーダーズ・プログラム推進協議会で第2次選考を行い、本プログラムの留学生として決定する。

## 6. 大学における研究指導

大学における講義・実習等の指導は原則としてすべて英語で行われる。

## 7. 応募手続

応募者は推薦機関に対し、下記の書類をその指定する期限までに提出する。提出した書類は一切返却しない。

- (1) ①申請書(所定の用紙による)……………正本1通 写し4通  
(写真はコピー不可)
- (2) 写真(最近6か月以内に撮影のもの、6×4cm 上半身・正面・脱帽)  
……………5葉(申請書に貼付)
- (3) ②最終出身大学全学年成績証明書  
(出身大学発行のもの・大学院出身者は学部・大学院のものを共に提出すること)  
……………正本1通 写し4通
- (4) ③推薦機関の推薦状……………正本1通 写し4通
- (5) ③勤務先上司又は出身大学の指導教員の推薦状2通(所定の様式による)  
……………正本各1通 写し各4通
- (6) ④健康診断書  
(所定の様式によるもので日本国大使館の指定する医療機関の発行したもの)  
……………正本1通 写し4通
- (7) ⑤最終出身大学の卒業証明書又は学位記等の写し  
(又はそれらを証明したもの・大学院出身者は学部・大学院のものを共に提出すること・写しを提出する場合には原本と相違ないことを証明すること)  
……………写し5通
- (8) ⑥申請理由・将来計画書……………正本1通 写し4通
- (9) ⑦本国の戸籍抄本、⑦市民籍の証明書又は⑧パスポート(写し)……………写し5通
- (10) ⑨英語能力証明書(TOEFLのスコア又はそれに相当する英語能力を有していることの証明書。ただし、英語を母国語とする国(オーストラリア)における申請者及び、英語で講義を行う4年制の大学を卒業した者については不要。)……………写し5通
- (11) ⑩エッセイ質問に対する回答……………正本1通 写し4通

(12) ⑩GMATのスコアレポート……………写し5通  
※GMAT のスコアレポートの提出は必須ではないが、GMAT スコアレポートを 2011 年 12 月 16 日までに提出することを強く推奨する。

(13) その他の注意事項

- ① 提出書類は全て規格を A4 に統一することとし、タイプを用いて書くこと。
- ② これらの書類は、すべて英語により作成すること。推薦状に関しても英語訳を付すこと。
- ③ 勤務先上司又は出身大学の指導教員の推薦状については、別の推薦者 2 名に書いていただくこと。少なくとも 1 通、あるいは 2 通とも仕事上の直属の上司が望ましい。
- ④ 申請理由・将来計画書については、選考の重要な参考となるので、本プログラムに何を期待するか、将来長期的に又は短期的にどのような仕事をしたいと考えるか、などについてできるだけ詳細に 3 頁程度の小論文を提出すること。  
上記の申請書が、すべて完全かつ正確に記載されていない場合、又は付属書類が完全に揃っていない場合は受理しないこともある。
- ⑤ 上記の書類の右上には、①～⑩までの数字を記載すること。

## 8. 注意事項

- (1) この要項に記載してある事項についての不明の箇所、又はこれ以外で疑問があれば、日本国大使館に照会すること。
- (2) 渡日に先立ち、日常生活に必要な日本語を学習し、日本の気候、風土、習慣、日本と母国との法制度の違い、大学の状況等について、あらかじめ十分承知しておくことが望ましい。
- (3) 渡日後、当座の生活資金として、差し当たり必要となる費用を最低でも約 2,000 アメリカドル程度を用意することが望ましい。

ヤング・リーダーズ・プログラム（ビジネス・コース）  
カリキュラム・ガイドライン

## I 基本的な考え方

1. YLPビジネスコースは、日本発の経営手法と欧米発の経営手法の Best of Two Worlds を融合したプログラムである。「ナレッジ・マネジメント」や「オペレーション・マネジメント」のように日本が先端を行く分野と、「アントルプルナーシップ」や「コーポレート・ファイナンス」のように欧米が先端を行く分野の両方を学び、グローバルに通用する普遍的なマネジメント・モデルの構築を目指す。
2. YLPを、アジアの将来の経営幹部が日本や欧米の学生と深く交わることのできる場とする。そのために学習方法も、欧米で盛んなケース・スタディ、エクササイズ、シミュレーション、実験と、日本が得意としている少人数制のゼミナールや論文指導を取り入れる。また、実社会に出て企業を訪問する、あるいは最新の技術に触れる、企業市民としての活動に参加する、というアクション・ラーニングを週1日は実施する。
3. ICSに設立されたMBA1年プログラムは、通常の本MBA2年プログラムと同様の卒業要件を満たすことで、グローバル・スタンダードの本MBA (Master of Business Administration) を取得できるプログラムである。YLP学生は、卒業するために最低66単位の取得が必要となる。

## II 対象者

対象者には、最低3年の実務経験が必要である。実務経験は、業種の制限は設けないが、フルタイムのものでなくてはならない。また、授業が全て英語で行われるので、英語が堪能であることが必要である。選考は、実務経験の内容、GMATのスコア、英語能力、エッセイの内容、上司からの推薦状、インタビュー等を、総合的に判断して行われる。

## III 授業科目

1. 必修科目（46単位）
  - ・ Competitive Strategy
  - ・ Corporate Finance
  - ・ Organizational Behavior
  - ・ Knowledge Management
  - ・ Marketing
  - ・ Operations Management
  - ・ Quantitative Business Analysis
  - ・ Accounting
  - ・ Knowledge Creation
  - ・ Organizational Capability
  - ・ Entrepreneurial Management
  - ・ Knowledge Week
  - ・ Global Citizenship
  - ・ Japanese Culture

- Strategy Simulation Week
- Problem Solving
- Seminar

## 2. 選択科目 (最低 20 単位)

- Leadership
- Innovation & Competition
- Microeconomics for Managers
- Corporate Governance
- Customer Behavior
- Intensive Writing
- Field Study
- Independent Research
- Service Management
- Equity Investments
- System Thinking
- Competitiveness of Firms & Clusters
- Business Architecture
- Marketing Research & Analysis
- Career Development
- Control
- Venture Capital
- Change Management
- Company Analysis
- Design & Creativity
- The Information Economy
- Brand Management
- Topics in Finance
- Corporate Restructuring
- International Business

## IV 詳細に関するホームページ

一橋大学の詳細は、<http://www.hit-u.ac.jp/>を参照のこと。

問い合わせは、ファックス(+81-(0)3-4212-3006)又はEメール ([ics-info@ics.hit-u.ac.jp](mailto:ics-info@ics.hit-u.ac.jp))  
により行うこと。